

消費者行政レポート

2019

広げよう 心のバリアフリー

国土交通省 中国運輸局

はじめに

わが国では、急速な少子高齢化社会の進展に加え、2020年東京オリンピック・パラリンピック競技大会の開催を来年に控え、高齢者や障害者等をはじめとして誰もが安心して日常生活を送ることができる社会の実現が求められています。

こうした中で、昨年、「高齢者、障害者等の移動等の円滑化の推進に関する法律（バリアフリー法）」が改正され、国土交通省では、この改正バリアフリー法に基づき、公共交通施設や建築物、地域における重点的・一体的なバリアフリー化の推進（ハードのバリアフリー化）と合わせて、心のバリアフリー（ソフトのバリアフリー化）の推進により一層取り組んでいます。

中国運輸局においても、交通関連のご意見、ご要望等を受け付ける「行政相談窓口」を開設するとともに、「バリアフリー等地域連絡会議」を開催、また、本年度からは「移動等円滑化評価会議中国分科会」を開催し、利用者ニーズを把握し、自治体等と連携して公共交通等の利便性向上に努めています。また、「交通バリアフリー教室」、「バス・電車の乗り方教室」、「環境学習」などを開催し、公共交通の役割や大切さを学び、利用の習慣化を形成するための取組や、誰もが気持ちよく利用できる公共交通を目指し公共交通マナーアップ啓発活動等を行っています。

この冊子は、中国運輸局が平成30年度に行ったバリアフリー化の推進や、公共交通の利用者利便向上のための活動、管内のバリアフリー化の現状や、交通関連行政相談の状況、公共交通事故被害者等支援の取組について取りまとめたものです。中国運輸局の施策についてご理解を頂くとともに、「公共交通利用促進」の一助となれば幸いです。

令和元年7月

中国運輸局交通政策部 消費者行政・情報課

消費者行政レポートは、中国運輸局ホームページにも掲載しております。

<http://www.tb.mlit.go.jp/chugoku/txt/barrierfree.html>



〈目 次〉

◆ トピックス ◆

のりたろうも登場！

「安全運転サポート車体験&バスの乗り方教室 in 庄原」を開催しました

・・・・・・・・・・ 1

利用者ニーズを把握し、利便性向上を目指します

1. 交通関連行政相談の状況・・・・・・・・・・ 3
2. 優良事業者の積極的活用・・・・・・・・・・ 6
3. 公共交通利用マナー向上の取り組み・・・・・・・・・・ 7
4. ITを活用した地域公共交通の確保支援（WEBComPASS）・・・・・・・・・・ 8
5. 交通系 IC カードの普及状況・・・・・・・・・・ 9
6. 公共交通事故被害者等支援の取り組み・・・・・・・・・・ 10

交通施設や心のバリアフリーを推進します

1. 交通バリアフリー化の現状概要・・・・・・・・・・ 11
2. 移動等円滑化基本構想・・・・・・・・・・ 18
3. バリアフリー教室の開催・・・・・・・・・・ 19
4. バス・電車の乗り方や交通安全教室等の開催・・・・・・・・・・ 20
5. 環境保全及び交通バリアフリー等局長表彰・・・・・・・・・・ 21

地方自治体などと連携して取り組んでいます

1. 島根県と広島県にて「バリアフリー等地域連絡会議」を開催・・・・・・・・・・ 22
2. バリアフリーリーダーの紹介・・・・・・・・・・ 23
3. 障害者差別解消法が施行されました・・・・・・・・・・ 25

～コラム～

- ヘルプマークをご存じですか？・・・・・・・・・・ 26

交通関連の行政相談窓口はこちらです

- 中国地方の交通関連行政相談窓口一覧・・・・・・・・・・ 28





のりたろうも登場！

「安全運転サポート車体験&バスの乗り方教室 in 庄原」を開催しました

平成 30 年 10 月 19 日（金）に広島県庄原市の国営備北丘陵公園で「安全運転サポート車&バスの乗り方教室 in 庄原」を開催しました。

このイベントは、県警や自治体、交通事業者等と共に実行委員会を立ち上げ、安全運転サポート車の普及促進と公共交通の利用促進を目指して実施したものです。当日は、庄原地域の高齢者の方と庄原市立東小学校5年生の児童の皆さんに参加していただきました。

高齢者の方には、県警の方から安全運転サポートカーの説明を聞いたあと、呉工業専門学校の神田先生と庄原市役所の職員の方からバスに乗ることの意義について説明を聞いていただきました。高齢運転者による事故が増加している昨今、事故を防止するため車の安全性を高めることや高齢運転者の免許返納を推進していくことは喫緊の課題となっています。県警の方のお話の中では高齢者による事故事例の紹介もあり、皆さん何度もうなずきながら熱心に説明を聞いてくださっていました。

その後、高齢者の方は二組に分かれ、バスの乗り方教室とサポカーの乗車体験に交代で参加していただき、児童の皆さんには、バスの乗り方教室に参加後、高齢者のサポカー体験を見学してもらいました。サポカー見学では、出題されたクイズに元気よく答えてくれて、サポカーのことをしっかりと知ることができたのではと思います。

教室の最後には、特別ゲストとして公共交通利用促進キャラクター”のりたろう”が登場！小学生だけでなく大人の方からも「かわいい！」という歓声があがりました。

庄原市のような山間部では、車を利用しないと不便な場合も多くあります。しかしながら、免許を返納したあとでも不自由なく移動ができるよう公共交通を維持していくことも重要です。

終了後に参加者の方から「貴重な体験ができて良かったよ」という言葉もいただき、将来の子供たちのためにも安全で自由に移動ができることへの関心を持つきっかけになってくれたのではと思います。



▲子供たちに大人気ののりたろう

公共交通利用促進キャラクター
のりたろう

大好きな公共交通機関で働くことを夢見ていたが、ネコでは単独で乗り降りができないことから一念発起。自らが新たなハイブリッド公共交通機関に進化することで夢を実現し、現在は利用促進 PR の先頭に立って活動している。

駅長をつとめるなど活躍中の仲間たちを同じネコとして尊敬しており、いつかあって公共交通について熱く語り合いたいと思っている。

- ・移動手段は「ネコ足歩行」
- ・自由に移動できるが、疲れてしまうので 100 歩ごとに休憩が必要
- ・乗車可能人数は運転士（のりたろう本人）を含めて 1 名のみ



利用者ニーズを把握し、利便性向上を目指します

交通関連行政相談の状況

平成 30 年度 交通関連行政相談件数集計結果（中国運輸局全体）

I. 概要

中国運輸局管内において、公共交通に関して利用者から寄せられる問い合わせ・意見・要望をとりまとめ、以下のおとり件数および内訳等の集計を行いました。

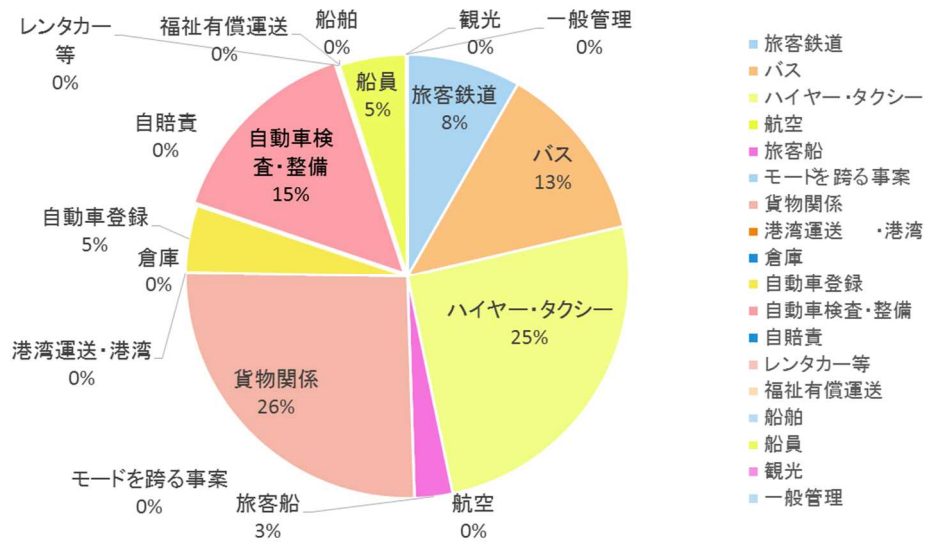
II. 受付事案の傾向および事案別件数

平成 30 年度に寄せられた交通関連の行政相談の総件数は、1,372 件(前年度 1,434 件)であり、このうち意見・要望の件数は 684 件（前年度 658 件）となっています。

| 種別 | | 旅客 鉄道 | バス | ハイ 一・タ ク シー | 航空 | 旅客船 | モード を跨る 事案 | 貨物 関係 | 港湾 運送・ 港湾 | 倉庫 |
|-----------------------|-----|----------|-----|----------------------|----|-----|------------------|----------|-----------------|----|
| 問 い 合 わ せ | 来訪 | 18 | 7 | 27 | 0 | 1 | 0 | 12 | 0 | 0 |
| | 電話 | 20 | 33 | 132 | 0 | 0 | 0 | 147 | 0 | 0 |
| | 文書等 | 28 | 4 | 1 | 0 | 0 | 0 | 6 | 0 | 1 |
| | 小計 | 66 | 44 | 160 | 0 | 1 | 0 | 165 | 0 | 1 |
| 意 見 要 望 | 来訪 | 3 | 4 | 2 | 0 | 1 | 0 | 9 | 0 | 0 |
| | 電話 | 32 | 70 | 149 | 0 | 2 | 0 | 164 | 0 | 0 |
| | 文書等 | 13 | 61 | 37 | 0 | 34 | 0 | 15 | 0 | 0 |
| | 小計 | 48 | 135 | 188 | 0 | 37 | 0 | 188 | 0 | 0 |
| 合 計 | | 114 | 179 | 348 | 0 | 38 | 0 | 353 | 0 | 1 |

| 種別 | | 自動車 登録 | 自動車 検査・ 整備 | 自賠責 | レンタカ 一等 | 福祉有 償運送 | 船舶 | 船員 | 観光 | 一般管 理 | 合計 |
|-----------------------|-----|-----------|------------------|-----|------------|------------|----|----|----|----------|-------|
| 問 い 合 わ せ | 来訪 | 4 | 39 | 0 | 2 | 0 | 0 | 19 | 0 | 0 | 129 |
| | 電話 | 56 | 78 | 0 | 0 | 0 | 0 | 46 | 0 | 0 | 512 |
| | 文書等 | 0 | 5 | 0 | 0 | 0 | 0 | 2 | 0 | 0 | 47 |
| | 小計 | 60 | 122 | 0 | 2 | 0 | 0 | 67 | 0 | 0 | 688 |
| 意 見 要 望 | 来訪 | 2 | 10 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 31 |
| | 電話 | 4 | 62 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 483 |
| | 文書等 | 1 | 8 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 1 | 170 |
| | 小計 | 7 | 80 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 1 | 684 |
| 合 計 | | 67 | 202 | 0 | 2 | 0 | 0 | 67 | 0 | 1 | 1,372 |

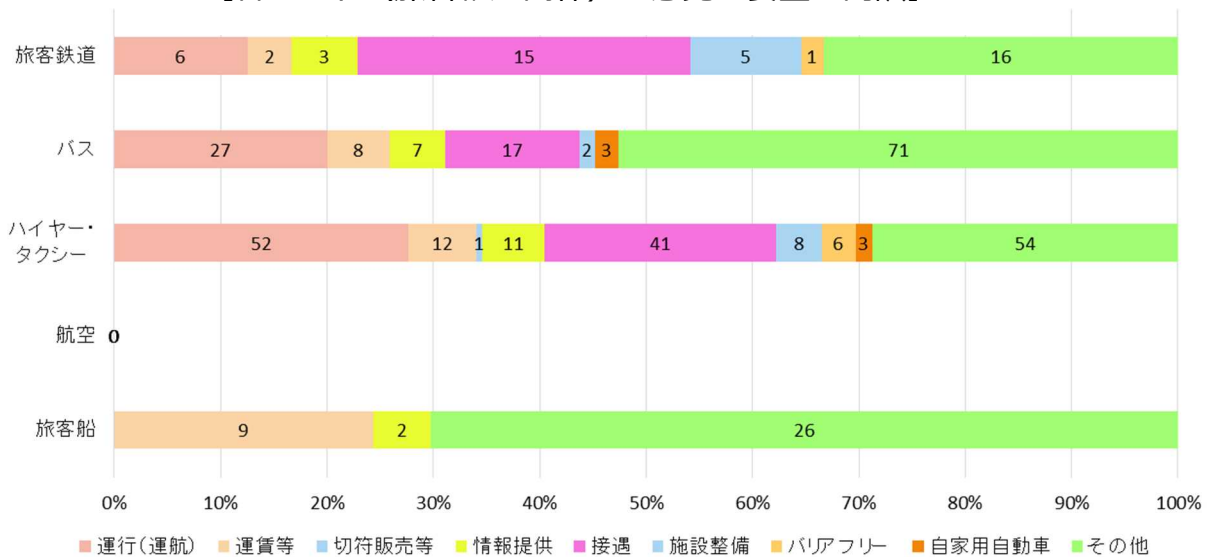
【交通関連行政相談件数（問い合わせ、意見・要望）】



Ⅲ. 各モードの意見・要望の内訳

| 区分 | 運行 (運航) | 運賃等 | 切符 販売等 | 情報 提供 | 接遇 | 施設 整備 | バリア フリー | 自家用 自動車 | その他 | 合計 |
|-----------|------------|-----|-----------|----------|----|----------|------------|------------|-----|-----|
| 旅客鉄道 | 6 | 2 | 0 | 3 | 15 | 5 | 1 | - | 16 | 48 |
| バス | 27 | 8 | 0 | 7 | 17 | 2 | 0 | 3 | 71 | 135 |
| ハイヤー・タクシー | 52 | 12 | 1 | 11 | 41 | 8 | 6 | 3 | 54 | 188 |
| 航空 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | - | 0 | 0 |
| 旅客船 | 0 | 9 | 0 | 2 | 0 | 0 | 0 | - | 26 | 37 |
| 合計 | 85 | 31 | 1 | 23 | 73 | 15 | 7 | 6 | 167 | 408 |

【各モード（旅客輸送関係）の意見・要望の内訳】



IV.利用者の声・ニーズへの対応事例

【事例1】中国運輸局ホームページのアクセス地図について

支局に出向く用事があり、ホームページで地図を確認しようとしたが、文字などが小さく道がわかりにくい。ホームページの案内地図をもう少し大きいものにすることはできないか。

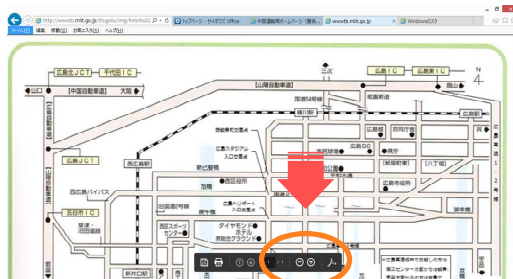


いただいたご意見を受けて、より皆様にご利用しやすくなるよう地図の下部に PDF 画面が開けるリンクを設置し、通常よりも大きいサイズで地図を確認できるようにしました。また、PDF 画面上の操作でさらに拡大することも可能です。



アクセスのPDF版はこちら>>

▲地図の下部にある PDF 画面へのリンク



▲PDF 画面で拡大・縮小が可能です

【事例2】2018年7月の豪雨災害による交通渋滞について

2018年7月に発生した豪雨災害の影響で、広島呉道路、呉線が不通となっており、広島～呉間の交通渋滞がひどく、フェリーも大混雑している。交通渋滞の緩和対策、フェリーの増便をお願いしたい。



ご指摘の広島～呉間の交通渋滞については、中国運輸局としても喫緊の課題と認識しており、国の関係機関、呉市等自治体、交通事業者と連携しながら、

- ・天応栈橋と広島港（宇品）を連絡する災害時緊急輸送船「さくら直行便」の運行
 - ・朝の通勤時間に国道31号の一部区間においてバス専用レーンを設置
- 等、様々な取組を行っております。

中国運輸局では、これからも、公共交通の利便性向上のため、利用者の皆様からの貴重なご意見が反映されるよう努めて参ります。

皆様からのご意見・ご質問、ご感想等をお待ちしております。

中国運輸局ホームページ「ご意見箱」にお寄せください。

「ご意見箱」<http://www.tb.mlit.go.jp/chugoku/txt/enquete.html>



2. 優良事業者の積極的活用

運輸事業において最も優先すべきは「安全・安心」であり、また、環境対策に積極的に取り組んで社会貢献を果たすのも運輸事業者の社会的使命です。

みんなで選ぶ優良事業者
～人や自然にやさしい会社～

こうした中、国や関係団体等において安全面、環境面等に関する様々な取り組みが行われ、その一環として優良な事業者を認定・認証する制度を実施しています。しかしながら、それらの認知度については十分とは言えない状況です。そこで、中国運輸局では、各種認定・認証制度について周知を図り、利用者の皆様に優良事業者の積極的利用を働きかける取組を行っています。

「みんなで選ぶ優良事業者」

各制度の概要・認定基準等については中国運輸局ホームページに掲載しております。

URL : <http://www.tbt.mlit.go.jp/chugoku/kousei/yuryou.html>



優良個人タクシー事業者
認定制度



モーダルシフト取り組み
優良事業者公表制度



グリーン経営認証



貸切バス事業者
安全性評価認定制度



タクシーマナーアップ
宣言認定制度
(A-タクシー)



下関おもてなし
タクシー認定制度
(幸ふくタクシー)



優良トランクルーム
認定制度



貨物自動車運送事業
安全性評価事業
(Gマーク)



エコルールマーク
認定



エコシップマーク
認定制度



船員労働災害防止
優良事業者認定制度



船員災害防止協会
優良会員認定制度



引越し事業者
優良認定制度

3. 公共交通利用マナー向上の取り組み

公共交通における利用者側に起因する迷惑行為や暴力行為などの問題を解決するため、各地の主要駅や公共交通教室などのイベントの場で、事業者と連携して一般市民に対して公共交通を利用する際のマナーアップの呼びかけを行っています。

平成30年度は、入学や転勤によって公共交通利用が増える4月に、各公共交通事業者等と連携し、中国5県で一斉にマナーアップキャンペーンを行いました。期間中は、各県の主要な旅客施設においてチラシ等の啓発グッズを配布し、利用者の方へ直接マナーアップを呼びかけました。



◎各県の該当活動日程

| | | | | | |
|-----|-------------------|---------------|-------------|-----------------|-----------------------|
| 広島県 | 4月10日 8:00~8:30 | JR 広島駅 | 島根県 | 4月11日 7:15~8:10 | JR 松江駅 |
| | 4月10日 16:45~17:30 | 広島バスセンター | | | |
| | 4月11日 16:45~17:30 | アストラムライン新白島駅 | 岡山県 | 4月12日 7:30~ | JR 岡山駅東口および 2階自由通路 |
| | 4月12日 16:45~17:30 | 広島港宇品旅客ターミナル | | | |
| 鳥取県 | 4月10日 7:15~8:10 | JR 鳥取駅 | 山口県 | 4月10日 7:40~8:30 | JR 山口駅 |
| | 4月11日 7:15~8:10 | JR 鳥取駅 | | | |
| | 4月10日 7:35~8:40 | JR 上道駅・JR 余子駅 | 4月12日 7:20~ | JR 上郷駅 | |
| | 4月11日 7:35~8:40 | JR 東山公園駅 | | | |

※島根県においては、JR 西日本米子支社が実施する「通学生マナーアップキャンペーン」と連携して取り組むものです。

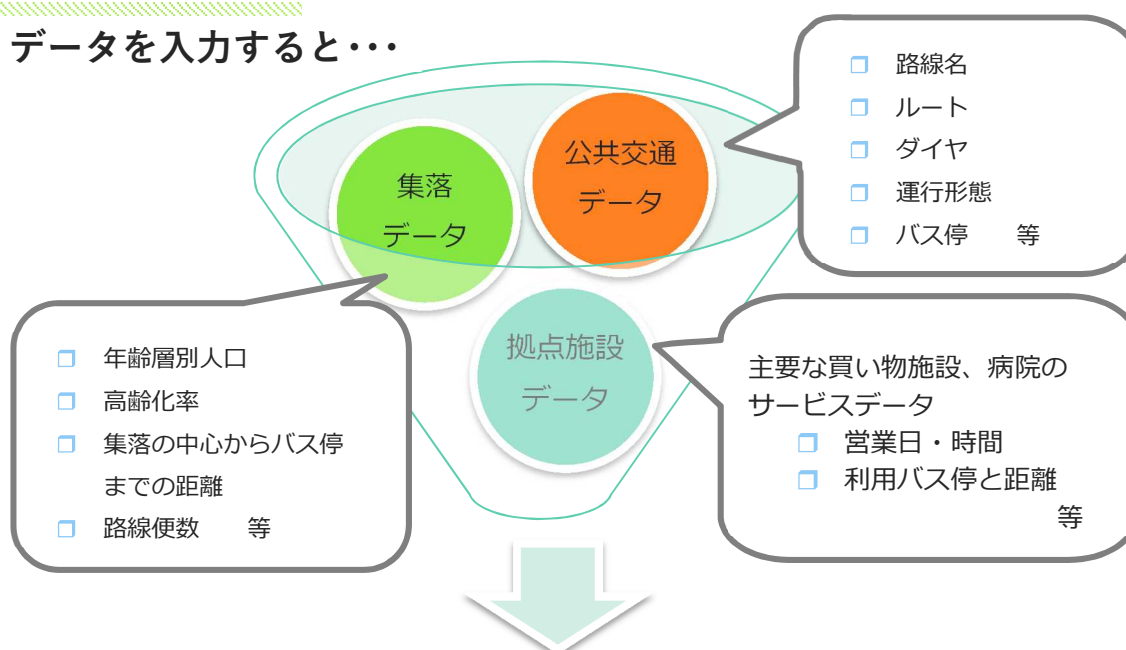
4.IT を活用した地域公共交通の確保支援（WEB ComPASS）

近年、過疎化や高齢化が進む中山間地域等では、民営バス事業者の撤退、市町村合併に伴うバス路線の再編など地域公共交通が置かれている環境が大きく変化してきました。その変化に伴って地域バスの運行計画の見直しの必要性が増しています。

この状況に対応するため、地域バス運行計画策定支援ソフトとして「WEB ComPASS」を開発、自治体等へ提供して、知己公共交通の利便性向上への取り組みを支援しています。

◎WEB ComPASS の概要

データを入力すると…



4つの指標で交通計画の評価ができる！

| 採算性 | QOL指標 | CS指標 | 平等性 |
|-----------------------|--------------------|-----------------------|-----------|
| •需要予測・運行経費を算出し、採算性を算出 | •暮らしやすさの満足度を5段階で評価 | •公共サービスに対する満足度を5段階で評価 | •集落の間の平等性 |

◎Web ComPASS の利点

ポイント① 採算性だけでなく総合的な判断が可能！

ポイント② 補助金申請（地域公共交通確保維持改善事業費）の様式出力にも対応！

◎新規登録のお申込み先

<http://web-compass.jp/>

5. 交通系 IC カードの普及・利便性向上に向けた取り組み

交通系 IC カードとは、鉄道・バス等の公共交通機関の切符機能を持つ IC カードです。

導入によって、利用者の移動がスムーズになるだけでなく、多様な運賃割引の設定もできるため、地域活性化のツールとしての活用など様々なメリットをもたらします。

中国運輸局では、普及に向けた勉強会の開催など、交通系 IC カードの普及・利便性向上の取組を進めています。

◎ICOCA 利用可能エリア

- ・JR 境線、宇野みなと線で、2019年3月16日からICOCAが利用可能になりました。
- ・境線はJRグループ初の「車載型IC改札機」を備えた車両を導入しました。

ICOCA



写真：JR西日本提供

全国の交通系 IC カードの「10 カード」※について、平成 25 年 3 月から ICOCA との相互利用が可能になっています。



◎地域独自交通系 IC カードの普及状況

平成 29 年 10 月から Hareca エリアで、平成 30 年 3 月から PASPY エリアでの「10 カード」※の使用が可能になりました。

<山口県内バス事業者>

2020 年以降に IC カードを順次導入予定。

※導入するカードについては、各社検討中



※10 カード : kitaca、PASMO、Suica、manaca、TOICA、PiTaPa、ICOCA、はやかけん、Nimoca、SUGOCA 平成 31 年 4 月 1 日現在

6. 公共交通事故被害者等支援の取り組み

従来から、公共交通（バス、航空、鉄道、船舶など）による事故の被害者の方々から国に対して、事故状況や事故原因に関する情報提供、心のケアなどの支援のあり方を検討して欲しいという要望が寄せられていました。こうした声を受け、「公共交通における事故による被害者などへの支援のあり方検討会」で、国の役割の明確化が提言されました。平成24年4月、国土交通省に「公共交通事故被害者支援室」が開設され、公共交通事故被害者などに対する支援の常設窓口が設置されています。

◎平時における対応

- ・ 関係機関（警察、消防、医療機関、地方公共団体、日本赤十字社、被害者団体、「心のケア」専門家、犯罪被害者NPOなど）とのネットワーク構築
- ・ 交通事業者による被害者等支援計画の策定促進



◎事故発生直後の対応

- ・ 事故被害者の搬送先病院などにおいて支援活動、相談窓口の周知活動（**コンタクトカード***の配布）の実施
- ・ 常設の窓口のほか、必要に応じて事故現場の近くなどに相談窓口を設けて被害者からの相談・要望に対応

※コンタクトカード

事故による被害者や家族に対して、相談窓口の連絡先等を速やかに伝達するツールとして本省相談窓口の連絡先を記した名刺サイズのカード

◎事故発生後の中期的対応

- ・ 窓口における被害者からの生活支援・経済支援・心身のケアに関する相談への対応およびコーディネート
- ・ 事故調査・安全対策等にかかる被害者などへの説明会の開催

中国運輸局管内におけるコンタクトカード配布実績（3件）

H27.2.13 JR山陽本線八人山踏切内衝突事故、H27.3.26 浜田自動車道貸切バス衝突事故、H30.3.27 周南市内路線バス車内事故

◎公共交通事故被害者等支援フォーラム

公共交通事故によって人々が苦痛や困難を感じることをないよう、安全意識の啓発や公共交通事業者による被害者等支援計画の策定をより一層進めていく必要があります。

中国運輸局では、業界団体や事業者、一般の方を対象とした「公共交通事故被害者等支援フォーラム」を開催し、安全対策や被害者支援についての国の取組の紹介などを行っています。

平成30年度は、1月28日（月）に岡山市で開催しました。

公共交通事故では、混乱のなかにある被害者の方々へ明確な相談先を紹介するなど「つなぎ役」として長く寄り添う被害者支援が期待されています。今後も情報提供と心身のケアを車の両輪とした「被害者の心に寄り添う支援」を心がけていきます。

交通施設や心のバリアフリーを推進します

1. 交通バリアフリー化の現状概要

バリアフリー法 基本方針での目標
＜2020年3月末までの達成目標＞

2011年3月、2019年4月に「基本方針」改正により示された目標

○移動等円滑化の目標

旅客施設や車両、道路、建築物等について、2020年度末を期限とした新しい目標を設定しました。

対象となる旅客施設について、「5,000人以上/日」を「3,000人以上/日」の施設に拡大し、ホームドア又は内方線付き点字ブロック等の整備目標を新たに設定しました。

○旅客施設

1日あたりの平均的な利用者数が3,000人以上の全ての鉄軌道駅、バスターミナル、旅客船ターミナルについて、原則として

- ・段差の解消
- ・視覚障害者誘導用ブロックの整備
- ・障害者用トイレの設置

等のバリアフリー化を実現する。

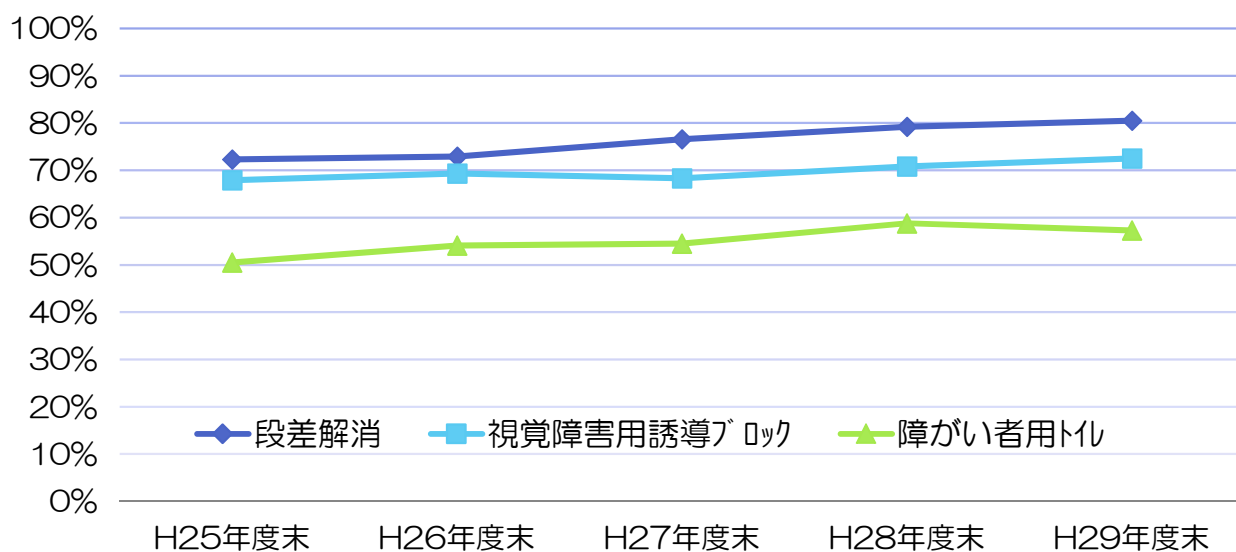
(3,000人未満の旅客施設については、可能な限りの実施とする。)

○車両等

| 車両等の種類 | 車両等の総数 | 2020年度末までの目標 |
|--------------------------------|--------------------------|---|
| 鉄軌道車両 | 約52,000両 | 約70%の車両(約36,400両)をバリアフリー化 |
| 貸切バス車両 | 約50,000両 | 約2,100台を導入 |
| バス車両 | 約50,000両 | 約70%(約35,000台)をノンステップ化 |
| | 高速バス等の適用除外認定車両(約10,000台) | 約25%(約2,500台)を車いす利用者の円滑な乗降装置の導入等に |
| 福祉タクシー | 11,165台(平成21年度) | 約44,000台を導入 (※UDタクシー含む) |
| 旅客船 (旅客不定期航路事業の用に供するものを含む。) | 約700隻 | 約50%の旅客船(約350隻)をバリアフリー化 5,000人以上の旅客船ターミナルに就航する船舶は原則全てバリアフリー化 |

※UDタクシー：ユニバーサルデザインタクシー

旅客施設（鉄軌道駅・バス・旅客船ターミナル）バリアフリー化率



| | H25年度末 | H26年度末 | H27年度末 | H28年度末 | H29年度末 |
|-------------|--------|--------|--------|--------|--------|
| 段差解消 | 72.3% | 72.9% | 76.6% | 79.2% | 80.5% |
| 視覚障害用誘導ブロック | 67.9% | 69.3% | 68.3% | 70.8% | 72.5% |
| 障がい者用トイレ | 50.5% | 54.1% | 54.5% | 58.8% | 57.3% |

○旅客施設（1日当たりの平均的な利用者数3,000人以上（※H23年度まで5,000人以上））

〔段差の解消〕

| | 全体に対する割合 | | | | | 総施設数 | 移動円滑化基準（段差解消）に適合している旅客施設数 |
|-----------------|----------|--------|--------|--------|--------|------|---------------------------|
| | H25年度末 | H26年度末 | H27年度末 | H28年度末 | H29年度末 | | |
| 鉄軌道駅 | | | | | | | |
| 広島県 | 69.0% | 69.0% | 74.4% | 77.5% | 78.7% | 94 | 74 |
| 鳥取県 | 100.0% | 100.0% | 100.0% | 100.0% | 100.0% | 4 | 4 |
| 島根県 | 100.0% | 100.0% | 100.0% | 100.0% | 100.0% | 2 | 2 |
| 岡山県 | 87.0% | 88.5% | 89.3% | 92.9% | 92.9% | 28 | 26 |
| 山口県 | 50.0% | 50.0% | 50.0% | 50.0% | 56.3% | 16 | 9 |
| 小計 | 71.2% | 71.9% | 75.7% | 78.4% | 79.9% | 144 | 115 |
| バスターミナル | | | | | | | |
| 広島県 | 100.0% | 100.0% | 100.0% | 100.0% | 100.0% | 1 | 1 |
| 山口県 | - | - | - | - | - | - | - |
| 小計 | 100.0% | 100.0% | 100.0% | 100.0% | 100.0% | 1 | 1 |
| 旅客船ターミナル | | | | | | | |
| 広島県 | 100.0% | 100.0% | 100.0% | 100.0% | 100.0% | 4 | 4 |
| 合計 | 72.3% | 72.9% | 76.6% | 79.2% | 80.5% | 149 | 120 |

〔視覚障害者誘導用ブロックの設置〕

| | 全体に対する割合 | | | | | 総施設数 | 移動円滑化基準（誘導用ブロックの設置）に適合している旅客施設数 |
|-----------------|----------|--------|--------|--------|--------|------|---------------------------------|
| | H25年度末 | H26年度末 | H27年度末 | H28年度末 | H29年度末 | | |
| 鉄軌道駅 | | | | | | | |
| 広島県 | 57.5% | 59.8% | 58.9% | 60.7% | 62.8% | 94 | 59 |
| 鳥取県 | 100.0% | 100.0% | 100.0% | 100.0% | 100.0% | 4 | 4 |
| 島根県 | 100.0% | 100.0% | 100.0% | 100.0% | 100.0% | 2 | 2 |
| 岡山県 | 82.6% | 80.8% | 78.6% | 85.7% | 89.3% | 28 | 25 |
| 山口県 | 100.0% | 100.0% | 100.0% | 100.0% | 100.0% | 16 | 16 |
| 小計 | 68.9% | 70.4% | 69.3% | 71.9% | 73.6% | 144 | 106 |
| バスターミナル | | | | | | | |
| 広島県 | 100.0% | 100.0% | 100.0% | 100.0% | 100.0% | 1 | 1 |
| 山口県 | - | - | - | - | - | - | - |
| 小計 | 100.0% | 100.0% | 100.0% | 100.0% | 100.0% | 1 | 1 |
| 旅客船ターミナル | | | | | | | |
| 広島県 | 25.0% | 25.0% | 25.0% | 25.0% | 25.0% | 4 | 1 |
| 合計 | 67.9% | 69.3% | 68.3% | 70.8% | 72.5% | 149 | 108 |

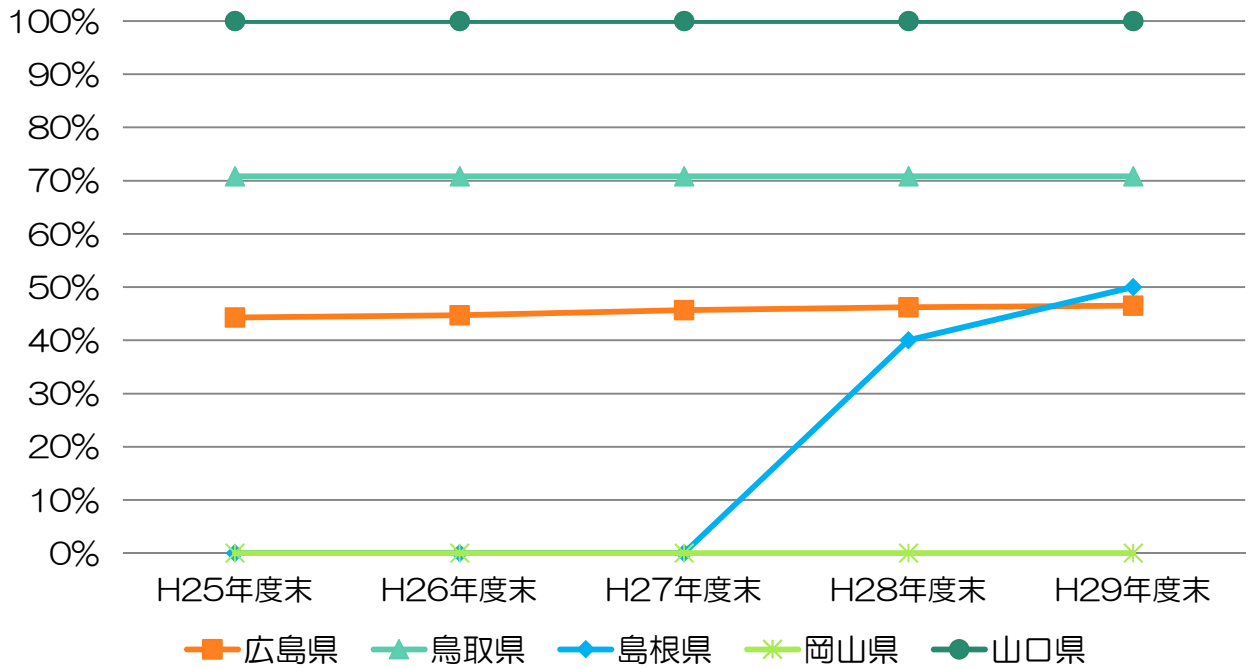
*旅客船ターミナルについては、ターミナル建物内にブロックが整備されていても、棧橋までの間が整備されていないものは含まない。(H23年度～)

〔障害者用トイレの設置〕

| | 全体に対する割合 | | | | | 総施設数 | 移動円滑化基準（障害者用トイレの設置）に適合している旅客施設数 |
|-----------------|----------|--------|--------|--------|--------|------|---------------------------------|
| | H25年度末 | H26年度末 | H27年度末 | H28年度末 | H29年度末 | | |
| 鉄軌道駅 | | | | | | | |
| 広島県 | 38.9% | 40.7% | 42.1% | 44.6% | 44.4% | 54 | 24 |
| 鳥取県 | 100.0% | 100.0% | 100.0% | 100.0% | 100.0% | 3 | 3 |
| 島根県 | 100.0% | 100.0% | 100.0% | 100.0% | 100.0% | 2 | 2 |
| 岡山県 | 66.7% | 70.0% | 70.0% | 83.3% | 66.7% | 15 | 10 |
| 山口県 | 50.0% | 56.3% | 56.3% | 60.0% | 68.4% | 19 | 13 |
| 小計 | 49.5% | 52.6% | 53.1% | 57.4% | 55.9% | 93 | 52 |
| バスターミナル | | | | | | | |
| 広島県 | 100.0% | 100.0% | 100.0% | 100.0% | 100.0% | 1 | 1 |
| 山口県 | - | - | - | - | - | - | - |
| 小計 | 100.0% | 100.0% | 100.0% | 100.0% | 100.0% | 1 | 1 |
| 旅客船ターミナル | | | | | | | |
| 広島県 | 66.7% | 100.0% | 100.0% | 100.0% | 100.0% | 2 | 2 |
| 合計 | 50.5% | 54.1% | 54.5% | 58.8% | 57.3% | 96 | 55 |

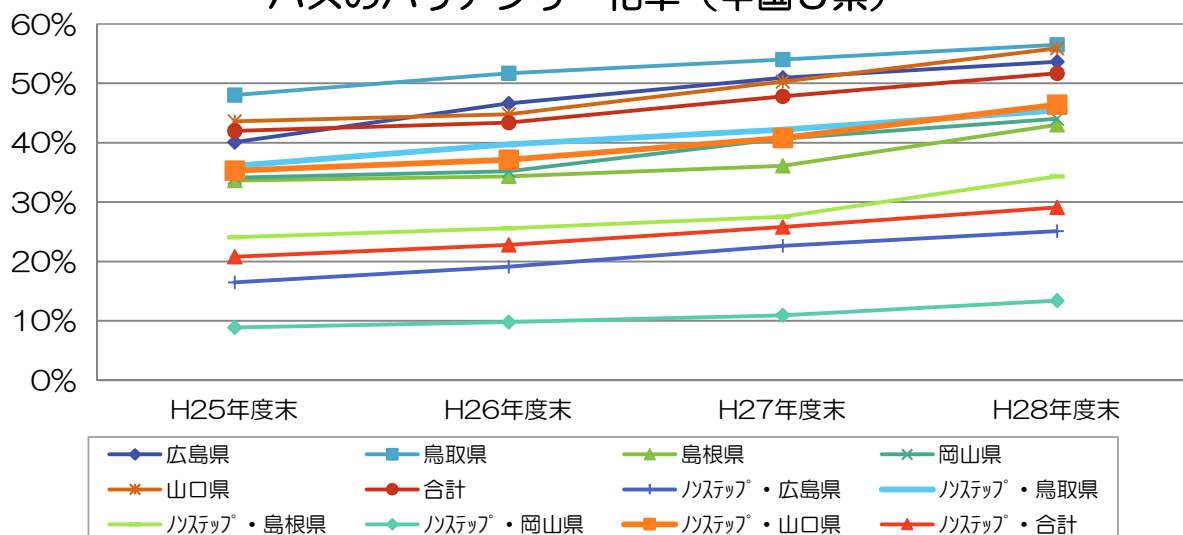
*総施設数については、トイレを設置していない施設を除く。

鉄道・軌道車両のバリアフリー化率（中国5県）



| | 全体に対する割合 | | | | | 総車両数 | 移動円滑化基準適合車両数 |
|----------------------------|----------|--------|--------|--------|--------|------|--------------|
| | H25年度末 | H26年度末 | H27年度末 | H28年度末 | H29年度末 | | |
| 鉄軌道車両（※JR西日本の車両は含まれていません。） | | | | | | | |
| 広島県 | 44.3% | 44.7% | 45.7% | 46.2% | 46.5% | 447 | 208 |
| 鳥取県 | 70.8% | 70.8% | 70.8% | 70.8% | 70.8% | 48 | 34 |
| 島根県 | 0.0% | 0.0% | 0.0% | 40.0% | 50.0% | 20 | 10 |
| 岡山県 | 0.0% | 0.0% | 0.0% | 0.0% | 0.0% | 46 | 0 |
| 山口県 | 100.0% | 100.0% | 100.0% | 100.0% | 100.0% | 5 | 5 |
| 合計 | 41.9% | 42.2% | 42.8% | 44.7% | 45.4% | 566 | 257 |

バスのバリアフリー化率（中国5県）

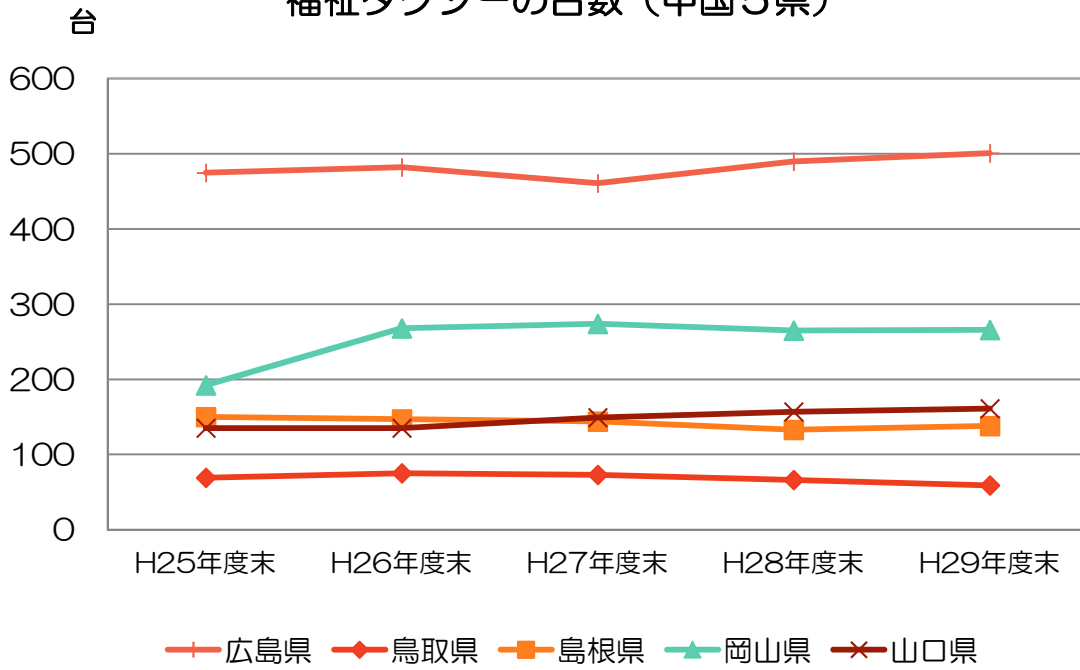


| | 全体に対する割合 | | | | | 総車両数 | 移動円滑化 基準適合車 両数 |
|-------------------|----------|---------|---------|---------|---------|-------|----------------------|
| | H25 年度末 | H26 年度末 | H27 年度末 | H28 年度末 | H29 年度末 | | |
| 低床バス | | | | | | | |
| 広島県 | 40.1% | 46.6% | 50.9% | 53.6% | 56.8% | 1,989 | 1,129 |
| 鳥取県 | 48.0% | 51.7% | 54.0% | 56.5% | 59.4% | 313 | 186 |
| 島根県 | 33.6% | 34.3% | 36.1% | 43.0% | 48.0% | 352 | 169 |
| 岡山県 | 34.1% | 35.2% | 40.7% | 44.0% | 45.3% | 708 | 321 |
| 山口県 | 43.6% | 44.8% | 50.3% | 55.9% | 62.2% | 682 | 424 |
| 合計 | 42.0% | 43.4% | 47.8% | 51.7% | 55.1% | 4,044 | 2,229 |
| うちノンステップバス | | | | | | | |
| 広島県 | 16.5% | 19.1% | 22.6% | 25.1% | 28.0% | 1,989 | 556 |
| 鳥取県 | 36.1% | 39.7% | 42.2% | 45.4% | 48.9% | 313 | 153 |
| 島根県 | 24.1% | 25.6% | 27.5% | 34.3% | 39.2% | 352 | 138 |
| 岡山県 | 8.9% | 9.8% | 10.9% | 13.4% | 14.5% | 708 | 103 |
| 山口県 | 35.3% | 37.1% | 40.8% | 46.4% | 50.6% | 682 | 345 |
| 合計 | 20.8% | 22.8% | 25.8% | 29.1% | 32.0% | 4,044 | 1,295 |

※ 国土交通省は、平成 25 年度から、ノンステップバス導入率を対象車両数（総車両数から移動円滑化基準適用除外認定を受けた車両を除いた数）に対する比率で公表している。

| | H28 年度末 | | H29 年度末 | |
|-----|---------|-------|---------|-------|
| | 対象車両数 | 導入比率 | 対象車両数 | 導入比率 |
| 広島県 | 1,447 | 33.9% | 1,472 | 37.8% |
| 鳥取県 | 210 | 68.1% | 211 | 72.5% |
| 島根県 | 283 | 43.1% | 275 | 50.2% |
| 岡山県 | 492 | 18.9% | 496 | 20.8% |
| 山口県 | 401 | 79.8% | 440 | 78.4% |

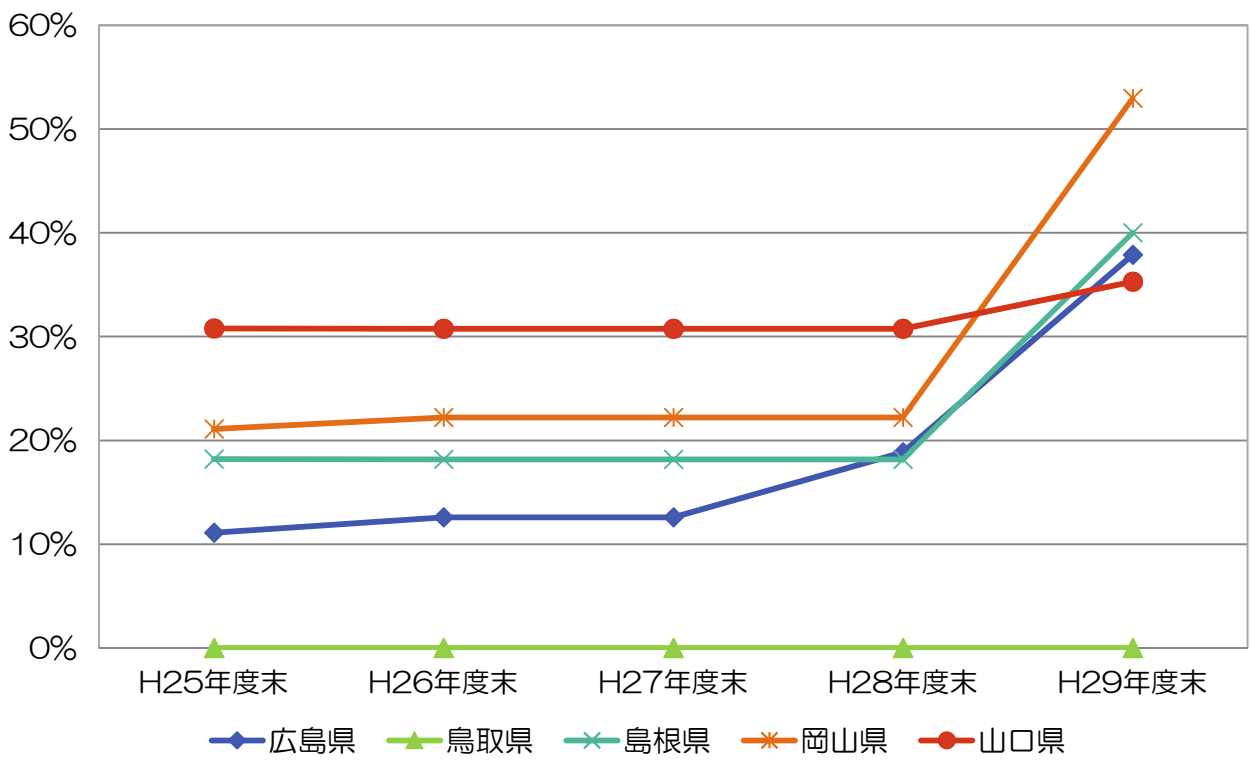
福祉タクシーの台数（中国5県）



※タクシーの目標値は、「適合車両数」の総数のみのため、「全体に対する割合」は省略。

| | 移動円滑化基準適合車両数 | | | | | 総車両数 |
|--------|--------------|--------|--------|--------|--------|--------|
| | H25年度末 | H26年度末 | H27年度末 | H28年度末 | H29年度末 | H29年度末 |
| 福祉タクシー | | | | | | |
| 広島県 | 475 | 482 | 461 | 490 | 501 | 501 |
| 鳥取県 | 69 | 75 | 73 | 66 | 59 | 59 |
| 島根県 | 150 | 147 | 144 | 133 | 138 | 138 |
| 岡山県 | 192 | 268 | 274 | 265 | 266 | 266 |
| 山口県 | 135 | 135 | 149 | 157 | 161 | 161 |
| 合計 | 1021 | 1,021 | 1,101 | 1,111 | 1,125 | 1,125 |

船舶（旅客船）のバリアフリー化率（中国5県）



| | 全体に対する割合 | | | | | 総隻数 | 移動円滑化 基準適隻数 |
|-----|----------|--------|--------|--------|--------|-----|----------------|
| | H25年度末 | H26年度末 | H27年度末 | H28年度末 | H29年度末 | | |
| 旅客船 | | | | | | | |
| 広島県 | 11.1% | 12.6% | 12.6% | 18.9% | 37.9% | 66 | 25 |
| 鳥取県 | - | - | - | - | - | - | - |
| 島根県 | 18.2% | 18.2% | 18.2% | 18.2% | 40.0% | 10 | 4 |
| 岡山県 | 21.1% | 22.2% | 22.2% | 22.2% | 52.9% | 17 | 9 |
| 山口県 | 30.8% | 30.8% | 30.8% | 30.8% | 35.3% | 17 | 6 |
| 合計 | 15.8% | 16.8% | 16.8% | 20.7% | 40.0% | 110 | 44 |

※平成29年度より一部でも基準適用除外の認定を受けた船舶については総隻数から除外

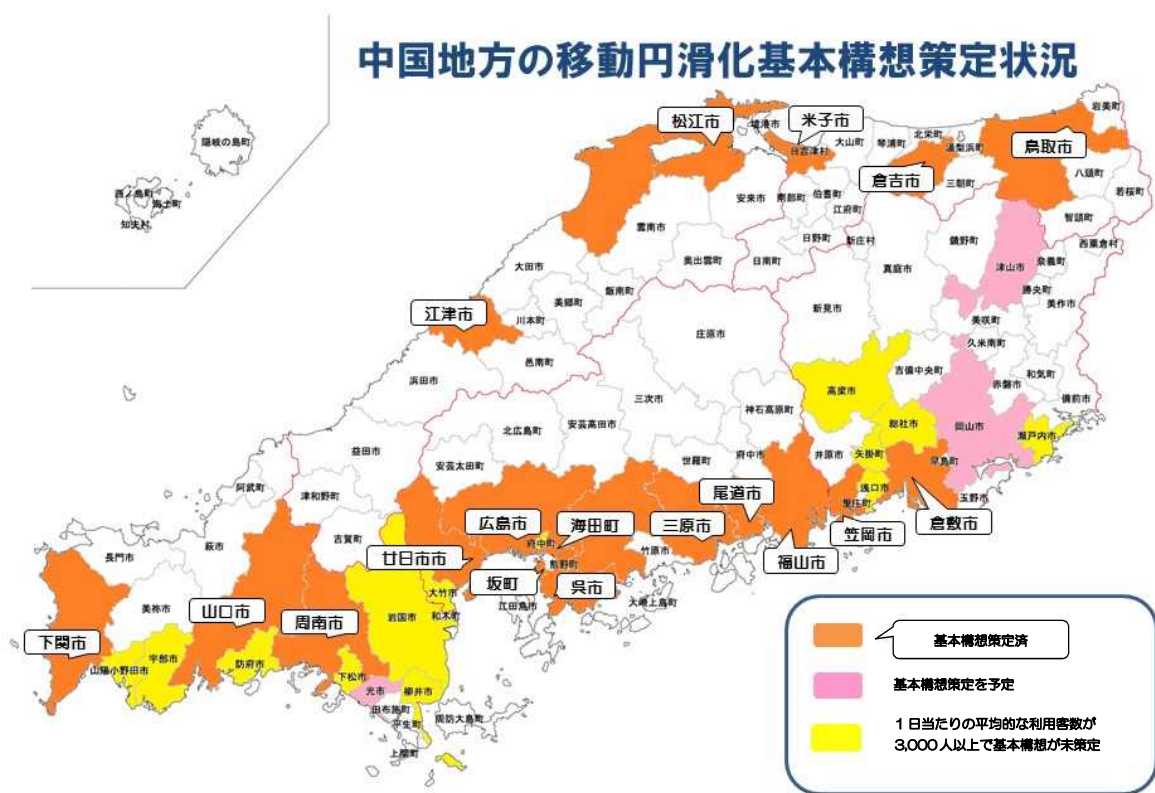
2. 移動円滑化基本構想

移動円滑化基本構想とは

「重点整備地区」において、公共交通機関・建築物、道路などのバリアフリー化を重点的かつ一体的に推進するために市町村が作成する整備計画・方針のことです。

*重点整備地区とは

旅客施設（駅・ターミナル）を中心とした地区や高齢者・障害者等が利用する施設（例：病院・商業施設・病院・市役所等公共施設）が集まった地区のことです。



平成31年3月末現在

3. バリアフリー教室の開催

高齢の方や障がいのある方は、公共交通機関を利用する際に利用しづらく感じる場合があります。こうした場面に直面した際に、誰もが自然に快くサポートできる『心のバリアフリー』社会を目指して、各地で「バリアフリー教室を開催しています。

講座や模擬体験を通して、知的障害・発達障害・精神障害などの理解を促すとともに、一人ひとりの違いや多様性を受け入れることの大切さを伝えていきます。

開催内容

車いす・視覚障害者・高齢者の模擬介助体験、障害当事者の講演、当事者を交えたフリートーキングなど。

| 県 | 日時 | 場所 | 参加者 |
|----|-------------|------------|-----------------------|
| 広島 | 平成30年10月5日 | 三原市立沼田東小学校 | 小学4年生 40名 |
| | 平成31年3月14日 | 中国運輸局 | 旅客船事業者 23名 |
| 岡山 | 平成30年10月11日 | 倉敷市役所 | おもてなしマイスター 受講者 37名 |
| | 平成30年11月22日 | 倉敷市役所 | おもてなしマイスター 受講者 36名 |



4. バス・電車の乗り方や交通安全教室等の開催

高齢化が進行する現在、公共交通機関は地域における移動手段としてますます大切な役割を担うようになってきています。そんな中で、誰もが安全に安心して公共交通を利用できることを目標に「バス・電車の乗り方教室」を開催しています。

特に交通弱者である小学生や高齢者を対象とした教室に力を入れています。

開催内容

乗降車体験・車内マナー・運賃学習・ICカード使用体験・交通安全・環境学習など

| 県 | 日時 | 場所 | 参加者 |
|----|---------------|-------------------|-------------------------------------|
| 広島 | 平成30年9月23日 | 広島市中小企業会館 | ひろしまバスまつり来場者 約150名 |
| | 平成30年10月19日 | 備北丘陵公園 | 小学5年生 27名 |
| | 平成30年11月20日 | 江田島小学校 | 地域住民（60～70代） 17名 |
| 鳥取 | 平成30年10月28日ほか | 智頭駅前周辺 ほか3か所 | イベント来場者 約1020名 |
| 岡山 | 平成30年4月27日ほか | 就実小学校 ほか34か所 | 小学生 1595名 園児 128名 |
| 山口 | 平成30年4月22日ほか | ゆめタウン長府 ほか10か所 | イベント来場者 60名 小学生 437名 高齢者 約10名 |



5. 中国運輸局環境保全及び交通バリアフリー等関係表彰

中国運輸局では、管内における環境保全又は交通バリアフリー等の推進に多大な貢献が認められた個人又は団体を表彰し、優れた取り組みについて広く普及・奨励することを目的として平成19年度から「中国運輸局環境保全及び交通バリアフリー等関係表彰」を行っています。

平成30年度の表彰は、11月27日（火）ホテルニューヒロデンにて執り行いました。今年度は「環境保全部門」として2団体、「交通バリアフリー部門」として2団体を表彰しました。

「環境保全部門」の株式会社三和ドッグは、船舶からの排ガス中に含まれる硫黄酸化物を除去する装置を国内で初めて既存船に取り付ける工事を行い、今回は特に取付けが難しいとされる比較的小型の船舶への設置を成功させたこと、株式会社生興運送は、効率的・効果的なエコドライブの管理・評価ができる車両運行管理システム（デジタコ）を使った乗務員指導やエコドライブ講習の実施などを通じて環境対策に積極的に取り組んだことが評価されました。



表彰状授与の様子

また、「交通バリアフリー部門」の岡山市は、高齢者・障害者などの利用者が安全にバスの乗降を行えるようバス停のバリアフリー化の推進に取り組んだこと、ボランティア鯉城の会は、広島を訪れる障害者の方々の目的地までの移動について、それぞれの障害の特性に配慮し、観光案内を行ったことから、受賞されました。

中国運輸局では、引き続き運輸部門におけるCO₂排出量削減に向けてのモーダルシフトの推進や、高齢者、障害者等の移動及び施設の利便性・安全性の向上を図るため、関係者と連携協力しつつ、環境保全及びバリアフリー化の促進に取り組んで参ります。



地方自治体などと連携して取り組んでいます

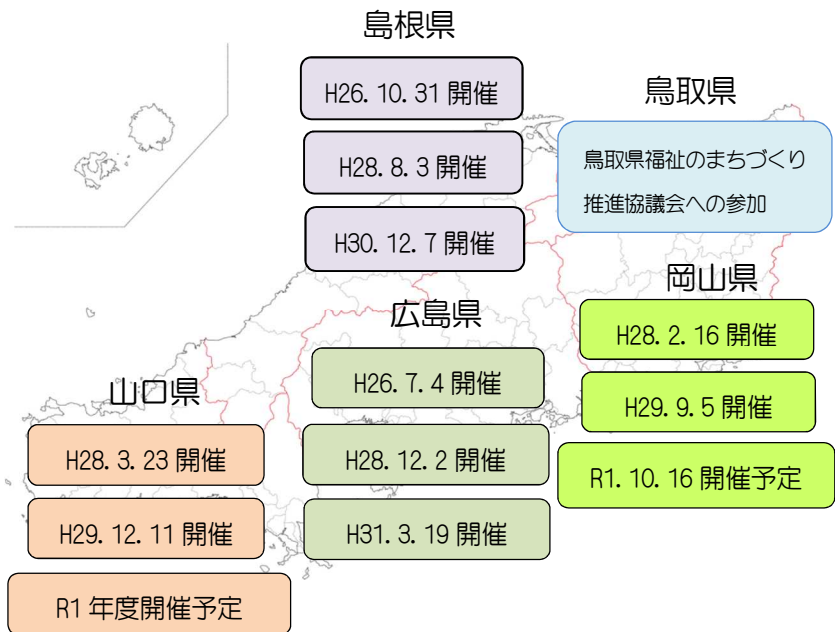
1. 島根県と広島県にて「バリアフリー等地域連絡会議」を開催

県単位のバリアフリー等地域連絡会議は、平成22年度の島根県会議を皮切りに、岡山県、山口県、広島県（鳥取県については鳥取県福祉のまちづくり推進協議会に鳥取運輸支局が参加）と立ち上げ、昨年度は、島根県と広島県において開催しました。それぞれの会議では、構成員からのバリアフリーに関する取組状況の紹介と各県のバリアフリーリーダーの承認、意見交換が行われました。



広島県会議の様子

会議で出された様々な意見については、構成員の共通認識として共有され、各施設設置者等の今後の参考となるものとなりました。また、障害者差別解消法施行に伴い、国・地方自治体は法的義務として、民間事業者は努力義務として合理的配慮が求められるようになることから、この法に対応するためにも意見交換の内容を取り組みに生かしていくことを確認しました。今後も、順次各県において開催していきます。



中国地方各県バリアフリー等地域連絡会議の開催状況
(平成26年～)

2. バリアフリーリーダーの紹介

バリアフリーリーダーとは、国土交通省が行うバリアフリー教室やバリアフリーに関する講演やセミナー等の啓発活動において講師として協力していただく方です。

バリアフリーやユニバーサルデザイン等の分野において先進的に活躍されている方を、各県のバリアフリー会議構成員からの推薦により選任します。（※順不同、中国管内 計14名）

広島県

3名

ささはら よしあき
笹原 義昭 氏

【所属】あさきた相談支援センターウイング/センター長

【主なバリアフリー活動等】

*社会福祉協議会のボランティア講座入門講座講師

*共同作業所 喫茶ウイング開設。「ウイング劇団」の演劇。地域貢献活動展開。

もり かつし
森 勝利 氏

【所属】特定非営利活動法人 呉サポートセンターくれシエンド/理事

【主なバリアフリー活動等】

*呉市移動円滑化基本構想検討委員会/委員（平成13年）

*観光バリアフリーの推進、呉バリアフリーツアーセンター開設・運営（平成22年～）

いのうえ かずなり
井上 一成 氏

【所属】社会福祉法人もみじ福祉会/理事長

【主なバリアフリー活動等】

*共同作業所の運営と障害者施設の向上に関する取組。

*知的・精神障害理解の啓蒙活動（作業所開放、講演等）。

*障害者スポーツの運営・振興。

岡山県

4名

ふじた つとむ
藤田 勉 氏

【所属】公益財団法人岡山県身体障害者福祉連合会/会長

【主なバリアフリー活動等】

*身体障害者福祉推進等の活動や障害者団体の運営指導

*岡山県障害者計画の策定や障害者施設の推進に参画し、地域福祉の向上に尽力

かたおか みさこ
片岡 美佐子 氏

【所属】社会福祉法人岡山県視覚障害者協会/会長

【主なバリアフリー活動等】

*倉敷市バリアフリー市民会議コーディネーター、倉敷市美観地区バリアフリー推進会議委員として街の点検やソフト対策、身体障害者の相談員として活動。

いのうえ たかあき
井上 孝昭 氏

【所属】社会福祉法人岡山県視覚障害者協会/常務理事

【主なバリアフリー活動等】

*高等学校、大学・短期大学の介護福祉科講師。

*中途失明者の支援のための相談活動、視覚障害者の生活向上活動など。

はら はるみ
原 晴美 氏

【所属】特定非営利活動法人岡山県精神障害者家族会連合会/理事

つばめの会/会長

【主なバリアフリー活動等】

*精神障害者に対するJR運賃の割引制度の署名活動や陳情など、障害者の方の生活の質の向上に関わる活動および障害者の方が使える制度の周知などを多年にわたり行っている。

島根県

2名

たなか りゅういち
田中 隆一 氏

【所属】 特定非営利活動法人プロジェクトゆうあい／代表理事

【主なバリアフリー活動等】

*観光バリアフリー推進、バリアフリーマップ作成、情報提供。

*バリアフリー映画や演劇の上演支援・講演活動、障害者向け機器・サービスの開発。

みわ としはる
三輪 利春 氏

【所属】 特定非営利活動法人プロジェクトゆうあい／非常勤理事

【主なバリアフリー活動等】

*盲導犬の理解を深めるための講演活動。

*観光バリアフリーの推進・バリアフリー情報の提供、バリアフリー映画や演劇の上演支援。

*障害者パソコン講習会、障害者向け機器・サービスの開発・立体触覚地図の研究。

みやたけ みえこ
宮竹 美絵子 氏

【所属】 ユニバーサルデザインオフィス“Luana”

【主なバリアフリー活動等】

*ユニバーサルデザインに関する講演

*バリアフリーリフォームプランニング、多目的トイレ設計

*山口県ユニバーサル推進協議会委員・山口福祉のまちづくり条例設計マニュアル改訂委員など。

あきやま ちかゆき
秋山 史之 氏

【所属】 一般社団法人山口県身体障害者団体連合会／事務局長

【主なバリアフリー活動等】

*「人にやさしい街かど整備事業（山口県）」の実務を担当。

*銀行職員への障害者に対する接遇研修講師、施設の新築時の点検・検証・改善提案など。

わく みえ
和久 美恵 氏

【所属】 山口県作業療法士会／作業療法士

【主なバリアフリー活動等】

*作業療法士会の住環境福祉機器研究会の講師など。

*介護支援専門員や訪問看護従事者・訪問診療関係者への研修講師。

くぼた たかし
窪田 高志 氏

【所属】 コ・メディカル学園／作業療法士

【主なバリアフリー活動等】

*補助犬使用者（特に介護犬）の社会参加推進

*日本身体障害者補助犬学会などの会員として研修や学会に参加し、関係者・団体と交流。

さわしげ としろう
澤重 敏郎 氏

【所属】 一般社団法人山口県手をつなぐ育成会／理事

【主なバリアフリー活動等】

*バリアフリー推進懇話会への参加

*福祉教育体験ボランティア講座への参加

山口県

5名

3. 障害者差別解消法が施行されました

平成28年4月1日から施行された「障害者差別解消法（障害を理由とする差別の解消の推進に関する法律）」は、障害を理由とする差別の解消を推進することにより、すべての国民が障害の有無によって分け隔てられることなく、相互に人格と個性を尊重し合いながら共生する社会の実現を目指すものです。

障害者差別解消法では、「不当な差別的取り扱い」を禁止し「合理的配慮の提供」を求めています。



不当な差別的 取り扱い とは？

障害のある人に対して、正当な理由がないのに、障害があることでサービスなどの提供を拒否・制限することです。

この法律は、役所や事業者が不当な差別的取り扱いをすることを禁止しています。

（例）学校の受験や入学の拒否、保護者や介助者がいないと入店させないこと、本人を無視して介助者だけに話しかける etc.

合理的配慮 の提供 とは？

合理的配慮の提供とは障害のある人から必要としている対応を求められたときに負担が重すぎない範囲で対応することです。

行政機関は必ず合理的配慮をしなければなりません。また、民間事業者は合理的配慮をするよう努力することになっています。

（例）筆談・読み上げ、段差がある場合のスロープなどを使った補助、障害特性に応じて座席を決める etc.

国土交通省では、平成27年11月、「国土交通省所管事業における障害を理由とする差別の解消の推進に関する対応指針」を作成し公表しています。この指針には、対象事業者が差別の解消に向けた具体的取組を適切に行うために必要な事項について、基本方針に則して作成されています。また、どのような対応をしたかについて行政機関に報告するよう求めたり、差別をしないよう指導・勧告を行ったりすることがあります。

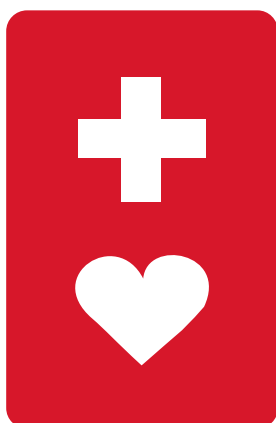
街中の段差や利用しづらい制度、潜在する慣行、偏見など、障害のある人にとって、生活しづらいと感じる場面は未だに多く存在しています。そんな中で、障害について理解し、心を配っていくことが、すべての人にとって生活しやすい社会の実現につながっていきます。

コラム



ヘルプマーク

をご存じですか？




最近、電車やバス等で、良く目にする左のマークですが、皆様はどんなことを意味するマークかご存じでしょうか？

このマークは「ヘルプマーク」といいます。

義足や人工関節を使用されている方、内部障害や難病の方、精神障害、知的障害又は、妊娠初期の方など、外見からは分からなくても、援助や配慮を必要としていることを知らせることで、周囲の方からの援助や配慮を得やすくするため、東京都が作成したものです。（著作権は東京都に帰属し、商標登録されています。）

広島県では、障害のある方を支える「あいサポート運動」の取り組みとして、平成29年9月から「ヘルプマーク」と「ヘルプカード」の無償配布を開始し、普及促進に取り組んでいます。

「ヘルプカード」は、緊急連絡先や必要な支援内容などが記載でき、日常場面で困ったとき、緊急時、災害時などに提示し、援助や配慮をお願いしやすくするカードです。東京都が作成した、「ヘルプカード」の東京都標準様式を参考として、名刺大・折りたたみ式の広島県版の「ヘルプカード」を作成しました。

| 表面 | 裏面 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
|--|--|---------|-------|--|--|----|--|--|--|------|-------|---------|--|-----|-------|-------|--|-------|-------|--|--|---------|--|--|--|-----------|--|--|--|---|-------|-------|--|--------------------|--|--|--|
| <p>このカードの中に お願いしたいことがあります。 中を開いてみてください。</p> | <table border="1"><tr><td>氏名</td><td colspan="3">(男・女)</td></tr><tr><td>住所</td><td colspan="3"></td></tr><tr><td>生年月日</td><td>年 月 日</td><td>血液型 (型)</td><td></td></tr><tr><td>連絡先</td><td>- - -</td><td>助 十 -</td><td></td></tr><tr><td>緊急連絡先</td><td>- - -</td><td></td><td></td></tr><tr><td>障害名・病名等</td><td colspan="3"></td></tr><tr><td>かかりつけ医療機関</td><td colspan="3"></td></tr><tr><td>取</td><td>- - -</td><td>(主治医)</td><td></td></tr><tr><td>理解・援助・配慮等をお願いしたいこと</td><td colspan="3"></td></tr></table> | 氏名 | (男・女) | | | 住所 | | | | 生年月日 | 年 月 日 | 血液型 (型) | | 連絡先 | - - - | 助 十 - | | 緊急連絡先 | - - - | | | 障害名・病名等 | | | | かかりつけ医療機関 | | | | 取 | - - - | (主治医) | | 理解・援助・配慮等をお願いしたいこと | | | |
| 氏名 | (男・女) | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 住所 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 生年月日 | 年 月 日 | 血液型 (型) | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 連絡先 | - - - | 助 十 - | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 緊急連絡先 | - - - | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 障害名・病名等 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| かかりつけ医療機関 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 取 | - - - | (主治医) | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 理解・援助・配慮等をお願いしたいこと | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| <p>あなたの支援が必要です。 ヘルプカード</p>  <p>広島県</p> | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |

▲ヘルプカード

《「ヘルプマーク」と「ヘルプカード」の広島県での配布方法》

- ご希望の方に無償で配布します。
- 身分証の提示、申請書などは不要です。
- 配布はおひとりにつき1枚です。
- ご家族や支援者等の代理による受取も可能です。
- 県内にお住まいの方に限ります。
- 窓口への来所が困難な方には郵送します。

(住所と名前を記入した返信用封筒と切手120円を同封して、郵送してください。)

《広島県内の配布場所》

- 広島県健康福祉局障害者支援課
- 広島県地方機関
(各厚生環境事務所, 総合精神保健福祉センター, 身体障害者更生相談所)
- 各市町の障害福祉課等

私たちも「ヘルプマーク」をつけている方を電車やバス等で見かけたら、席を譲ったり、駅や商業施設等では、困っている人がいたら声を掛けるなどの配慮をすることを心掛けましょう。

また、昨今は大きな災害が多くなっています。災害時に「ヘルプマーク」をつけている方を見かけたら、安全に避難するための支援をしましょう。

誰もが安全・安心で住みやすい社会を造るためには、皆様の**思いやりのある行動**が大切ですよね。



▲カバンなどにつけて使用できます

ヘルプマークをみかけたら・・・

電車・バス等で、
席を譲るなどの配慮をお願いします。

駅や商業施設等で、
声をかけるなどの配慮をお願いします。

災害時は、安全に避難する
ための支援をお願いします。



◆ 交通関連の行政相談窓口はこちらです ◆

皆さまからのご意見やご質問、ご感想等をお待ちしております。お気軽にご連絡ください。

| 組 織 名 | 窓 口 | 連 絡 先 |
|---------------|------------|--|
| 中国運輸局 | 消費者行政・情報課 | 0 8 2 - 2 2 8 - 3 4 9 9 (直通) |
| 広島運輸支局 | 総務企画担当 | 0 8 2 - 2 3 3 - 9 1 6 6 (自動音声案内・「3」) |
| 福山自動車検査登録事務所 | 登録・検査・整備担当 | 0 8 4 9 - 3 4 - 1 3 3 4 |
| 尾道海事事務所 | 監理担当 | 0 8 4 8 - 2 3 - 5 2 3 5 |
| 因島海事事務所 | 監理担当 | 0 8 4 5 - 2 2 - 2 2 9 8 |
| 呉海事事務所 | 監理・運航・船員担当 | 0 8 2 3 - 2 2 - 2 5 2 0 |
| 鳥取運輸支局 | 総務企画担当 | 0 8 5 7 - 2 2 - 4 1 5 4 (自動音声案内・「3」) |
| 鳥取運輸支局 (境庁舎) | 海事担当 | 0 8 5 9 - 4 2 - 2 1 6 9 |
| 島根運輸支局 | 総務企画担当 | 0 8 5 2 - 3 8 - 8 1 1 1 (自動音声案内・「1」) |
| 岡山運輸支局 | 総務企画担当 | 0 8 6 - 2 8 6 - 8 1 2 1 (自動音声案内・「44」) |
| 岡山運輸支局 (玉野庁舎) | 運航・船員担当 | 0 8 6 3 - 3 1 - 4 2 6 6 |
| 水島海事事務所 | 監理・業務担当 | 0 8 6 - 4 4 4 - 7 7 5 0 |
| 山口運輸支局 | 総務企画担当 | 0 8 3 - 9 2 2 - 5 3 3 5 (自動音声案内・「4」) |
| 山口運輸支局 (徳山庁舎) | 運航・船舶担当 | 0 8 3 4 - 2 1 - 0 1 8 0 |

中国運輸局ホームページの「**ご意見箱**」でも受け付けております。

<http://www.tb.mlit.go.jp/chugoku/txt/enquete.html>



公共交通利用者利便の向上、バリアフリー化の推進

国土交通省

中国運輸局 交通政策部 消費者行政・情報課

〒730-8544

広島市中区上八丁堀6番30号 広島合同庁舎4号館

TEL：082-228-3499

FAX：082-228-3629

中国運輸局ホームページ：<http://www.tb.mlit.go.jp/chugoku/>